

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	志波城跡保存整備事業			事業コード	0921
所属コード	204500	課等名	歴史文化課	係名	史跡整備担当
課長名	田山浩充	担当者名	今野公顕	内線番号	7354
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	共に生き未来を創る教育・文化	コード	4
	施策	歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用	コード	5
	基本事業	歴史的文化遺産の保護と活用	コード	1
予算費目名	一般会計 10 款 6 項 1 目 志波城跡保存整備事業 (004-03) 一般会計 10 款 6 項 1 目 志波城跡用地取得事業 (004-04) 一般会計 10 款 6 項 1 目 志波城跡管理運営事業 (004-05)			
特記事項	総合計画主要事業			
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	昭和 61 年度	
根拠法令等	文化財保護法 他			

(2) 事務事業の概要

盛岡を代表する歴史文化遺産であり、古代陸奥国最北・最大級の城柵である国指定史跡志波城跡を、将来にわたり保存していくため史跡の公有化を行う。かつ、発掘調査により史跡の内容及び歴史的意義を解明するとともに、その成果を積極的に活用を図り市民文化の向上に帰するため、史跡の保存復元整備を実施する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

志波城跡は、803 年に造営された古代陸奥国最北・最大級の城柵で、日本古代史上重要なものとして昭和 59 年に国指定史跡となり、重要地区を将来にわたり保存していくため昭和 61 年度より公有化を開始。また昭和 63 年度に史跡保存管理計画を策定し、公有化地区を積極的に活用するための史跡整備事業の構想及び計画を策定。平成 5 年度より文化庁国庫補助事業として史跡復元整備工事を開始し、平成 9 年 10 月より歴史公園として公開。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

財政事情の悪化にともない事業の進捗が遅れている。志波城跡の整備活用および歴史文化遺産の保存及び活用に対する市民意識が向上してきている。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

- ・ 国指定史跡志波城跡
- ・ 全市民
- ・ 志波城古代公園入園者

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 見込み
A 志波城跡史跡指定面積	m ²	635,977.64	635,977.64	635,977.64	635,977.64	635,977.64
B 盛岡市の人口	人	297267	297267	298148	298178	298148
C 志波城古代公園入園者数	人	13,349	15,027	15,000	11,211	16,000

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

- ・ 史跡公有化：史跡内の用地取得交渉（用地課にて契約事務）
- ・ 第Ⅲ期基本設計，実施設計(1)，策定
- ・ 発掘調査実施
- ・ 保存整備工事：外郭東辺整備（請負発注）

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 志波城跡 公有化面積	m ²	661.92	1,258.77	441.14	442.22	1,000
B 志波城跡 発掘調査面積	m ²	1,159	0	300	958	500
C 志波城跡 保存整備工事面積	m ²	12,000	5,432	300	276	993

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

- ・ 史跡を保全する。
- ・ 遺構を解明する。
- ・ 史跡の当時の姿を復元した歴史公園とすることで志波城を理解してもらう。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 史跡公有化率 公有化累計面積/史跡指定面積	■上げる □下げる □維持	%	19.93	20.13	20.14	20.20	21.00
B 志波城跡発掘調査進捗率 発掘調査累計面積/遺跡推定面積	■上げる □下げる □維持	%	22.42	22.43	22.44	22.57	23.00
C 歴史公園公開率 公園公開面積/史跡指定面積	■上げる □下げる □維持	%	16.82	17.61	17.65	17.65	18.00

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	39,972	32,011	36,552	32,011
	②県	千円				
	③地方債	千円	19,000	11,900	9,800	11,900
	④一般財源	千円	10,604	8,499	10,172	8,502
	⑤その他()	千円				
	A 小計 ①～⑤	千円	69,576	52,410	56,524	52,413
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1,300	1,300	1,300	1,300
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	5,200	5,200	5,200	5,200
計	トータルコスト A+B	千円	74,776	57,610	61,724	57,613
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

ある。公有化することで開発行為から史跡を保護できる。歴史公園として整備することで、公開・活用ができる。

② 市の関与の妥当性

妥当である。指定史跡の保存管理は、管理団体である市が文化財保護法に基づき、適正に実施する必要がある。

③ 対象の妥当性

現状で妥当。他の指定史跡等については別事業で保存整備を進めており、志波城跡は市の歴史を語る上で欠かすことのできない重要な史跡として整備・公有化を促進する必要がある。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。史跡公有化を廃止・休止した場合は、土地利用規制に対する補償ができなくなり、地権者の生活に影響が出るとともに、史跡の保全に重大な支障となる。また、保存整備工事を廃止・休止した場合は、史跡の歴史景観形成が維持できなくなり、保存活用にとって重大な支障となる。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

向上余地がある。新たな技術の導入や低コストによる事業実施により史跡整備工事の進捗を進めていくことを検討する。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

公平公正である。盛岡の歴史を知るための歴史公園として整備しており、誰もが自由に入園し見学散策できることから、公平・公正である。誰もが気軽に歴史に親しめる歴史公園として公開されていることから、入園料等の徴収はふさわしくない。

(4) 効率性評価

事業費・人件費を削減できない。公有化と整備工事は、年次計画を達成することで効果が上がるものであり、成果を下げずに経費削減は難しい。工事・補助金・地権者交渉・庁内調整・関係省庁調整などの多岐にわたる業務があり、成果を下げずにこれ以上の業務時間削減は難しい。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

老朽化したプレハブで代用している公園入口案内施設の整備や要望の多い道路案内標識の設置など、利用者のニーズに添った計画や史跡志波城跡整備基本構想に沿った整備の促進、および史跡の公有化推進。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

第Ⅲ期整備計画を着実に実施していくうえで、財源の確保が必要。用地取得について、市としての方針を定め、長引く計画をできる限り短期間に実施し、地権者に説明する責任がある。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

第Ⅲ期整備の初年度として、基本設計、外郭東辺の整備に取り組んだほか、用地の取得もおこなった。

整備計画に基づき、事業を実施する必要がある。用地取得については、早期買い上げの要望が寄せられており、予算の確保に務めながら推進する必要がある。